

## 平成21年度松本商工会議所事業運営方針・事業計画

### I. 事業運営方針

#### **スローガン** 勇気ある挑戦

- ・ 会員皆でこの難局をのりこえる意思表示をする。
- ・ 「会員自らが先頭に立ち自社の事業を、そして又、地域を代表する総合経済団体として地域を引っ張る」ことを宣言する。

(100周年記念の活性化マスタープラン具現化第一年度として)

#### **運営方針**

- (1) 会員自らが先頭に立ち、能動的に動いて、この難局をのりこえよう
- (2) 松本商工会議所の設立趣旨・原点にたちかえり、地域を代表する総合経済団体としての役割を果たそう。

### II. 事業計画

平成21年度は、百年に一度の大不況の克服・打破のため、緊急性の高い対策事業と松本商工会議所の第二世紀の始まりの年に当たり、百周年記念式典で宣言した地域活性化マスタープランづくり宣言に基づき、狙いと成果を意識して下記事業を積極的に遂行する。

#### 1. 緊急経済・雇用対策

わが国経済は、米国の金融危機に端を発した世界経済の同時不況により悪化の一途をたどっている。当所においても多くの企業はこれまで経験したことがない苦境に立たされており、地域経済の先行きに不安感が強まっている。

このような危機的状況に直面している中小・小規模の会員企業を支援し地域に元気を取り戻すべく、本年度は金融や雇用対策などの緊急経営支援策、またまちづくりや地域資源活用事業など地域活性化に向けた様々な事業を積極的に実施する。

##### (1) 制度金融に関する相談事業の強化

- ① 100年に1度と言われる今回の経済危機に苦しむ中小企業を支援するため、国・県・市の制度資金の斡旋などを行い、会員企業を金融面でも全力でサポートする。(継続)
- ② 国・県・市で行うセーフティネット貸付、緊急保証制度などの金融支援の内容が会員企業に十分に浸透するように、徹底した周知・PRに努める。(継続)

(2) 緊急雇用対策等に雇用の安定化促進事業

- ①雇用維持に努力する企業に対する国の雇用調整助成金及び中小企業緊急雇用安定助成金制度の周知を積極的に行い、企業が雇用のために行っている負担が少しでも軽減できるよう尽力する。(継続拡大)
- ②長野県地域ジョブカードセンターとして、ジョブカード制度と連携した職業能力形成プログラム(有期実習型訓練、日本版デュアルシステム型訓練)の採用を県内事業所に積極的に働きかけ、若年者の安定雇用に寄与する。(継続)

(3) 中高年齢者雇用促進事業

松本市・松本公共職業安定所と協力し、中高年齢者の再雇用促進のためセミナー及び就職面談会を実施する。(継続)

(4) 商業活性化支援事業

- ①地域商業活性化の一環として、プレミアム商品券の発行を目指す。(新規)
- ②中心市街地活性化策として、20年度に策定した商業ビジョンを踏まえ、中心商店街活性化に取り組む。(新規)
- ③中心市街地が空洞化して街の魅力を失わないよう、空き店舗対策として新チャレンジショップ事業を市と連携して実施する。(継続)
- ④当所で構築した「信州ショッピング NAVI」を利用した松本の特産品・名産品のネット通信販売を促進するため、本ポータルサイトの利用を会員企業に積極的に働きかける。(継続)

(5) 製造業の受注支援事業

- ①経済危機の影響により仕事の受注が困難になった中小製造業を支援するため、国の施策を取り入れながら新たな受注開拓支援を行う専門のコーディネーターによる事業展開を行う。(新規)
- ②新たに開発した市内製造業のデータベースのポータルサイトを活用し、新規受注のための情報発信を行う。(継続拡大)
- ③中小企業総合展など県内外で行われる展示会に積極的に参加するよう会員企業を促し、かつ自社のPR及び受注活動がスムーズに行くよう支援する。(新規)

(6) 建設業の経営改善支援

- ①松本市と当所建設部会、建設業委員会との公共工事に関する懇談会を開催する。(継続)
- ②建設業者の電子入札やIT化など経営改善を促進するための個別相談や研修会の開催を行う。(新規)

## (7) 観光振興事業

- ① 本年開催の長野・善光寺御開帳の参拝者の松本への回遊をはじめとして、年間を通じ観光誘客に積極的に取り組む。(継続)
- ② 来年開催の信州諏訪大社御柱祭やJ R東日本の行うデスティネーションキャンペーンに向けた観光素材の掘り起こしに取り組む。(新規)
- ③ 地域における交通網整備について、関係機関・団体を回りながら整備促進の運動を一層強化する。(継続)

## (8) 緊急経済・雇用対策の周知

- ① 国・県・市等が行う緊急経済・雇用対策を当所会報、ホームページやメール配信等を通じ会員企業にわかりやすく、迅速に周知するよう努める。(継続)

## 2. 会員企業支援事業

A. 中小企業支援事業
-------------

### (1) 小規模企業経営支援

- ① 小規模企業者のニーズに的確に対応できるよう経営指導員の資質向上を図り、ワンストップサービス体制の確立に努める。
- ② パソコン会計のサポートサービスや労働保険事務の受託、中小企業倒産防止共済、小規模企業共済の普及などを通じ、地域内企業との連携を強化していく。
- ③ 経営安定特別相談室の活用により地域内企業の倒産を未然に防ぐよう努める。

### (2) 地域力連携拠点事業

- ① 国の委託を受け当所内に設置した「中信地区地域力連拠点センター」による、新規創業支援、経営革新承認支援、農商工連携支援等の事業を積極的に行い、地域振興に努める。
- ② 本事業を通して諏訪地域及び塩尻、大町の商工会議所と連携を強め、広域での事業展開を図る。

### (3) 事業承継事業

国の委託を受け当所内に設置した「松本事業承継支援センター」を活用し、当該域内企業の事業承継がスムーズに行われるよう、積極的に事業展開を行う。

## B. 人材育成事業

### (1) 松本市中小企業能力開発学院事業等の推進

- ①「松本市工業ビジョン」の方針に沿い市内製造業の経営者・従業員の資質・技能向上に役立つ研修を積極的に実施する。
- ②会員企業の人材育成を支援するため、新入社員教育を始めとする階層別研修及び実務者研修を計画的に実施する。
- ③社会保険労務士、行政書士、宅地建物取引主任者、FP技能士などの資格取得受験対策講習会の内容充実を図る。
- ④税務や労務などの各種制度改正に即応したセミナーを開催する。
- ⑤時代のニーズにあった各種検定試験を実施していく。

## C. IT利用支援事業

全国商工会議所で最も先進的な情報事業体制の中で、会員企業等のIT経営、地域情報化を推進するため、インターネット利用支援事業、コンピュータ共同利用事業およびシステム開発事業を積極的に推進すると共に、商工会議所所内事務効率化を積極的に支援する。これらの事業にあたり、ISMS(情報セキュリティ管理システム)を構築・運用して、ISO27001の認証取得により会員企業情報等のセキュリティ強化を図る。

### (1) 会員企業等インターネット利用・電子商取引等支援事業

#### ①インターネット利用支援事業

平成8年度に開始した会員企業等インターネット利用支援事業は今年、13年目を迎え、当所のインターネット利用事業所は、延2,500企業・団体(会員企業の約51%強)となった。この間、eビジネスに取り組む会員企業のインターネット利用を積極的に支援してきた。本年度も会員企業のeビジネスへの参入は企業経営、地域経済の活性化策の重要な柱の一つと捉え、インターネット接続、スペースレンタル、ホスティング、ハウジング、IP電話等のサービスメニューによりインターネット利用、eビジネス参入を総合的にサポートする。また、独自ドメイン取得サポートを積極的に行い、会員企業の企業価値向上に対しての支援を行う。

#### ②まつもとビジネス情報エクステンジ支援事業

平成14年度より実施してきた、マーケットプレイス「まつもと」(電子企業間取引市場)を発展させ、まつもとビジネス情報エクステンジシ

システムの構築運用を行い、仮想工業団地的な役割の仕組みを構築して受発注の促進、企業活動の促進化に対してさらなるサポートを行う。

③信州松本ショッピング NAVI（仮想商店街）利用支援事業

信州松本ショッピング NAVI 仮想商店街（バーチャルモール）を平成17年に構築し、現在100店舗弱が出店し、松本地方の特産品をインターネット上で通販を行っており、本年度も引続き、松本の特産品・名産品のポータルサイトとしてネット通販の拡販と松本を訪れる観光やビジネス客等への特産・名産品のPRを行う。

④電子認証事業・電子証明書の利用支援事業

電子入札用の電子証明書及び一般行政手続（申告、申請等）用の電子証明書の発行取次ぎ及び電子証明書利用に関する利用支援事業を積極的に行う。本格化しつつある公共事業等の電子入札や法人所得税、消費税、地方税等の電子申告や一般行政手続用の電子証明書の利用支援事業を実施する。

⑤会員企業の IT 経営推進および情報セキュリティに関するイベント、セミナー等実施

会員企業に対して IT 経営推進および情報セキュリティに関する啓蒙・支援の一環としてイベント、セミナー等の検討、研究を行い随時実施する。

(2) 会員企業等コンピュータ共同利用・システム開発事業

①会員企業等コンピュータシステム開発事業

本格的なインターネット時代を迎え、企業内や商工会議所内のコンピュータシステムもインターネットを使った Web システムへの対応を迫られており、TOAS（商工会議所向トータル OA システム）の開発や企業内 Web システムの開発事業に取り組むと共にハードウェアやソフトウェアを利用者（企業・団体）が導入するのではなく、当所のサーバー上で業務処理ソフトを稼働させ、ソフトウェアの機能を共同利用する SaaS (Software as a Service : 「サース」) 事業に取り組み、IT 機器を持たない IT 経営を支援する

②会員企業等コンピュータ共同利用事業

当所では、国、県の補助金により大型汎用コンピュータを設置して、会員企業や県内の商工会議所等700余の企業・団体が経理、給与計算、販売在庫管理、生産管理等の業務に当所のコンピュータを共同利用しており、本年度もコンピュータの共同利用事業を実施する。また、将来も見据え大型汎用コンピュータからのダウンサイジングに関しても併行して研究し、順次実施する。

### ③情報システムのセキュリティ対策等についての調査・研究

会員企業や当所などのコンピュータシステムのセキュリティ対策や SOX 法、e 文書法、個人情報保護法等の法令遵守などに関する調査・研究とシステム構築・運用の調査、研究、支援等を実施する。当所においては、情報セキュリティ管理システムを構築・運用して、ISO27001 の認証取得により会員企業情報等のセキュリティ強化を図る。

### ④コンピュータシステムの SOA（サービス指向アーキテクチャ）について調査・研究

IT 化が進み殆どの企業等では様々なハードやソフト混在している。コンピュータシステムを SOA 等最新テクノロジーによって、分散している幾つかのシステムを結合してひとつのシステムとして効率のよい運用ができるシステム構築を支援する。

## (3) 所内事務合理化 IT 化推進事業

### ①所内業務の事務合理化支援

会員企業に対するサポート体制の一環として、所内で分散・管理されている事業所データの見直しを行い、TOAS データベースを中心とした、会員・特商・小規模企業データベースを構築する。これにより所内事務合理化および効率化・IT 化を実現するとともに、会員への情報提供サービスを強化する。

## D. 会員サービス・福利厚生事業

商工会議所の根幹をなす会員の増強運動に取り組み、組織基盤の強化を図りつつ、会員事業所の福利厚生等に供するための各種共済・福祉制度の推進、会員サービス事業の一層の充実を図る。

## (1) 福利厚生支援事業

### ①各種共済・福祉制度の推進

会員事業所の福利厚生面を補完する為、生命共済制度、特定退職金共済制度、総合共済制度（定期保険・終身医療保険等）の各種共済・福祉制度の加入促進を図る。

特に、当所の基本共済である生命共済「こまくさ共済」を、より企業の福利厚生面の充実を図るために、強力的に加入促進を図る。

### ②中小企業健康福祉事業「ヘルスの日」を実施する。

会員事業所の経営者、従業員の健康管理充実を図る。年間 5 1 回実施予定。用意した検査項目以外にもオプション検査を用意する。

③第57回永年勤続優良従業員表彰の実施

会員企業の従業員を対象に福利厚生支援として永年勤続者の表彰をおこなう。

④2009新社会人激励のつどい

松本に就職した新社会人を対象に地元企業への就職を歓迎激励する。

(2) 会員交流・議員親睦事業の実施

会員ならびに議員相互間の交流と親睦を図るため、会員大会及び議員親睦事業を実施する。

(3) 会員サービス事業の推進

会員事業所の利便に供するため、以下の各種制度の普及促進を図る。

①チェンバーズカード

②PL保険制度

③個人情報漏洩賠償責任保険制度

④集団扱い自動車保険制度

E. 広報・情報提供サービス事業

(1) 当所の存在意義をPRする観点からも広報の重要性を認識し、会報やホームページ・CATVを通じた情報発信のみならず、マスメディアを利用した広報も戦略的に行う。

(2) 本年度から会報の表紙、巻頭のインタビュー記事等誌面のリニューアルを図る。

**(3) 当所ホームページのリニューアルを行う。**

(4) テレビ松本の番組「商工プラザ」を利用して、当所の事業を利用した会員事業所の紹介を積極的に行う。

(5) 景気動向調査結果発表により、毎月の地域景況についてきめ細かく情報発信を行う。

F. 調査事業

(1) 特定商工業者調査・管理事業

商工会議所には、地区内の商工業者の状況を的確に把握することを目的に、政令が定める事項を登録した商工業者法定台帳の作成が義務付けられている。また、地区内商工業者相互の紹介のみならず、全国の商工業者との商取引の資料としても有効な資料となることから、引き続き法定台帳の作成・管理を行う。

- (2) 景気動向調査  
市内200事業所に対し、毎月景気動向調査を行い、翌月に調査結果を公表する。
- (3) 歩行者通行量調査  
商店街の歩行者通行量を調べることによって、大型店出店による影響、各商店街の反映度を知るとともに、商店街振興策等の基礎資料とする。  
(春、秋年2回)
- (4) 来街者意識調査  
松本大学と連携し、市民や観光客の来街目的を心理的要因から分析し、欲求の充足感を調べることにより、今後の街の活性化策を検討する。

### 3. 商業振興事業

松本市の中心商業は、ハード・ソフトの両面から活性化が図られているが、小売店舗数、年間販売額の減少傾向が見られる。そうしたことから、中心商店街活性化にむけて商業ビジョンの具現化を図るとともに、ステップアップに向けて、松本商店街連盟等の関係団体と連携しながら商業振興事業を推進する。

- (1) まちづくりステップアップ事業  
中心市街地活性化を進めるためには、それぞれの個店が力をつけ、魅力ある店づくりをすることを基本としながら、魅力ある商店街づくりを進めることが求められる。21年度のまちづくりステップアップ事業では、このことを踏まえて商業ビジョンの具現化の方策、さらには専門家のアドバイスを受けながら中心市街地活性化協議会の設立に向けての事業を実施する。
  - ①魅力ある個店づくりに係る巡回相談
  - ②商業ビジョンにおける提言事業の具現化
  - ③商店街間における新たな連携事業の推進
  - ④中心市街地活性化協議会の設立・運営
  - ⑤セミナーの開催
- (2) 中心市街地活性化事業
  - ①中心市街地活性化推進事業
    - ・消費者意識調査の実施
    - ・まちづくり会社設立の検討
    - ・まちづくり施策に関する研究組織
  - ②中心市街地の空洞化・空き店舗対策

- ・空き店舗・空き地実態調査の実施
- ・ホームページによる空き店舗情報の発信
- ・空き店舗を活用した事業
- ③中心市街地でのイベント支援事業
- ④大学との連携による活性化事業
- ⑤地域経済活性化につなげるプレミアム商品券事業の検討
- (3) 松本商店街連盟との連携事業  
松本商店街連盟と連携を図りながら、商業活性化を推進する。
- (4) 中心市街地の回遊性向上事業  
松本市民芸術館、松本市美術館等の公共施設を含めたゾーンの回遊性を高めるための施策を研究する。
- (5) JAN メーカーコード事業  
JANメーカーコードは、卸・小売・サービス業を営む事業者にとって、販売戦略・販売管理に最も重要な基礎データとなる。そこで、各事業者  
に周知徹底を図る。

#### 4. 工業振興事業

- (1) 松本臨空工業団地内に設置した「松本市工業支援センター」を活用し、地域製造業者に対して各ニーズに即応したワンストップサービスが提供出来るよう努める。
- (2) 長野県地域ジョブカードセンター、長野県テクノ財団アルプスハイランドセンター、信州大学などと連携し、技術支援コーディネーターによる個別企業の支援の高度化を図る。
- (3) 松本市工業ビジョンで提言された「新たな工業人の組織」を設立し、次の成長期に向けての始動を始める。
- (4) 地域の産業界及び教育界と連携し、将来ものづくりに関わる人材を育成するため、「松本地域工業ものづくりフェア（仮称）」を開催する。
- (5) 地域の大学、高校及び松本市と連携し産学官連携事業を推進する。
- (6) 工業関係の団体の事業推進を積極的に支援する。

#### 5. 建設業振興事業

- (1) 建設業者の経営改善を促進するため、建設業者団体が実施する経営分析研修会や、経営改善のための自主的な研修会への協力を行っていく。また、経営体制の確立、的確な経営戦略の設定など中小建設業者の経営管

理者等を対象としたセミナー等を開催する。

- (2) 建設業界を取り巻く諸環境を形成してきたシステムや構造が変化している事へ対応するため、IT化、環境問題への対応、少子高齢化時代への対応、福祉・介護への対応など様々な情報提供サービス事業を研究していく。
- (3) 建設業の将来を担う良質な若年労働者の確保・育成を図る施策や、建設技術・技能者の能力の向上を図っていく施策の研究を行う。また、雇用・労働条件の確保、改善の研究も行っていく。
- (4) 建設関連団体等の組織力・機動力を活かした災害時の緊急対応と資材の備蓄や緊急時体制の維持、社会貢献活動を正當に評価し反映するため、行政・商工会議所・建設業界代表者で構成する「松本市建設産業活性化懇談会」を検討する。

## 6. 観光振興事業

松本市は国内有数の恵まれた自然と国宝松本城をはじめとする優れた文化諸施設、数多くの温泉など優れた観光資源を有しており、これらの観光資源を有効に活用しての観光振興事業を推進する。特に本年開催される長野善光寺御開帳、来年開催される信州諏訪大社御柱祭、来年秋に展開されるデスティネーション・キャンペーンなど長野県における大規模イベント・企画に合わせ、関係機関や団体と連携のもと、誘客活動に取り組む。

コンベンション事業は、コンベンションビューローが観光協会と統合して新組織として松本観光コンベンション協会が発足するが、新組織と連携のもと、コンベンション事業が停滞することがないように留意しながら、学会、大会の誘致・支援などをサポートする。

また観光産業と関わりの深い道路網、鉄道路線、信州まつもと空港利用による航空路線などの地域交通網の利便性向上に向けて事業を行う。

### (1) 観光誘客に係る事業

#### ①観光誘客事業の推進

長野・善光寺御開帳、信州諏訪大社御柱祭、デスティネーションキャンペーンなどに合わせた誘客活動の推進。

#### ②観光誘客キャンペーンへの参加

松本の観光資源や各種イベントの紹介、コンベンション開催招致、信州まつもと空港利用促進などを目的に行われる観光誘客キャンペーンに参画する。

### ③コンベンション・サポート

松本観光コンベンション協会と連携し、国内外のコンベンション、大会、学会等の誘致および開催支援をサポートする。

### ④ホスピタリティ向上運動

松本を訪れる観光客を、おもてなしの心をもって温かく迎える人づくりを行う観光ホスピタリティカレッジの運営に引き続き参画する。

### ⑤産業観光事業の開発

新しい観光のスタイルとして期待されている産業観光を推進するため、長野県商工会議所連合会の「産業観光創造プロジェクト」と連携し、新たな観光資源の開発を行う。

## (2) 交通網整備促進事業

高速交通網整備は地域にとって喫緊の課題であり、経済団体として整備促進に向けて協力を運動を進める。

### ①道路網整備促進活動

中部縦貫自動車道（松本～中の湯間）の整備は、国の道路整備中期計画で整備区間指定されているが、長野県においては本年度、奈川渡ダム周辺区間のルート調査に入る方針の表明がなされている。このような中で、当所は関係する地域の経済団体等と連携し、優先的に整備計画が進められることを目指しての運動を行う。

また関連する松本・波田道路、国道 158 号についても安心・安全な道路となるよう整備されるよう運動を推進する。

松本糸魚川連絡道路建設促進については、長野県としては豊科 IC 北側を起点とする方針が示されるなど進展を見たが、本道路の早期実現に向け運動を進める。

国道 19 号線松本拡幅建設促進などの道路整備については、関係機関、団体との連携を図りながら運動を進める。

- ・ 中部縦貫自動車道の早期建設を進める会
- ・ 地域高規格道路松本糸魚川連絡道路建設促進協議会

### ②信州まつもと空港利用促進事業

アルプスエアーラインクラブの事業などを通じ、信州まつもと空港の利用促進に向けて運動を進める。また信州まつもと空港利用促進協議会、信州まつもと空港地元利用促進協議会に参画する。

- ・ 信州まつもと空港利用促進協議会
- ・ 信州まつもと空港地元利用促進協議会

### ③地域鉄道網高速化・輸送強化促進活動

中央東線の高速化と利便性の向上、大糸線輸送力強化に関係市町村、経済団体と連携し取り組む。

- ・中央東線高速化促進広域期成同盟会
- ・大糸線利用促進輸送力強化期成協議会
- ・リニア中央エクスプレス建設促進期成同盟会

### (3) 特産品・名産品に係る事業

#### ①松本駅展示スペースの活用

当所が運営委託されている東西自由通路における展示スペースを活用し、特産品・名産品等の展示を行い、観光客を始め松本駅利用者へのアピールを行う。

#### ②物産展の開催

東京で開催する「信州松本の観光と物産展」のほか、地域の特産品名産品を市民に紹介する市内大型店における「松本物産展」の開催、飛騨の味まつり、ふじさわ産業まつり、日本橋プラザ物産展に出展し、地域の特産品、名産品の販売を行うとともに、観光宣伝事業を行う。

#### ③観光ガイド事業

観光絵地図、土産品ガイドの刊行のほかインターネットによる観光案内の充実を図る。

#### ④飲食サービス業対策事業

観光客の増加を図るための施策を進めると共に松本への来訪者の利便に供する事業を行う。グルメガイドの作製、外国人観光客の受け入れ態勢整備を進めるための接遇セミナー、外国語の飲食メニュー作成などの事業を行う。

#### ⑤観光名産品協会事業サポート

松本観光名産品協会事業として進めている名産品パック販売、インターネット・ホームページ活用の各事業へのサポートを行う。

#### ⑥ものづくり伝承事業

松本の伝統産業の技能や技法を受け継ぐ後継者育成支援と技能・技法を後世に残すための記録保存事業に協力する。

#### ⑦観光・宿泊団体事業協力

ホテル旅館組合、浅間温泉、美ヶ原温泉、上高地、乗鞍、白骨などの団体事業への協力

## 7. 地域活性化事業

### A. 地域振興・広域連携事業

#### (1) 塩の道経済懇談会

「塩の道」といわれる糸魚川街道に関わりのある松本、塩尻、大町、糸魚川の4商工会議所によって構成されている本懇談会において、塩の道広域圏の活性化に向けて政策提言を行う。(開催地；糸魚川)

#### (2) 北アルプスゴールデンルート広域観光推進協議会

北アルプスを囲む長野、新潟、富山、岐阜4県の関係商工会議所によって構成される本協議会に参画し、観光振興策について協議する。

#### (3) ぶり街道推進協議会

古来よりぶり街道と呼ばれる街道の沿線にある富山、岐阜、長野の各県都市の行政機関、商工会議所、観光団体と連携し、広域圏の観光振興策につき協議、事業を行う。

### B. イベント事業

#### (1) 当所が事務局となつて行う事業

##### ①夏まつり松本ぼんぼん

松本を代表する1大イベントとなっている松本ぼんぼんは、参加連、参加者の増に対応を図りながら、関係機関と連携して実施する。

##### ②市民祭松本まつり

ミス松本および姉妹都市・親善都市のミスパレード、音楽隊の演奏、武者行列などのイベント、各商店街の催事により実施する。

あわせてミス松本を選出する「ミス松本コンテスト」を実施する。

##### ③播隆祭

槍ヶ岳開山の祖播隆上人を偲ぶとともに本格的夏山登山シーズンのスタートにあたり、登山の安全を祈り実施する。

##### ④デザイン・キャンプ松本

地域におけるデザイン技術の向上、デザイン感覚の醸成、デザイン意識の浸透を図るためデザイン・キャンプ松本を開催する。

##### ⑤松本フードフェア

市内の飲食業、ホテル旅館業の関係者を対象として、地場の食材の紹介や新しい味づくりの研究、情報交換の場を提供する。

##### ⑥観光桜まつり

地域における桜の名所において、市民に桜を楽しんでもらうための装飾およびちびっ子絵画コンクールを実施する。

(2) 当所が協力して実施している事業

①サイトウ・キネン・フェスティバル松本

18年目を迎える本フェスティバルに対し、支援団体として企業協賛募集への協力、職員派遣、商店街の装飾、街角スクリーンコンサートほかイベントへの支援協力等を行う。

②3on3 St. バasketボールトーナメント

中心市街地の活性化を目的に実施されている本トーナメントへの協力

③信州夢街道フェスタ

各街道にちなんだ名産品の販売・観光PR、各種伝統芸能などを通して信州の街道と隣接する地域とのつながりを深め、地域活性化を図るフェスタへの協力。

④ツール・ド・美ヶ原高原自転車レース大会

浅間温泉の活性化、美ヶ原高原のPR、自転車利用振興を目的に開催される本大会に対し協力、支援する。

⑤ネイチャリングフェスタ「自然と遊ぼう in 松本」

松本市とその周辺の豊かな自然資源を活かし、未来を担う子ども達の心の育成、人・自然・環境とふれあい・対話を深めることを目的に実施されるフェスタに対する協力

⑥国宝松本城太鼓まつり

芸能の継承や創造に携わる市民の情熱を醸成すると共に、県内外からの交流人口の拡大を図るものに対する協力

⑦スカイフェスティバル in 松本

信州まつもと空港の紹介を行い、空港輸送の重要性、空港利用促進を図る催しに対する協力。

⑧市民参加料理コンクール

郷土色豊かな料理の開発に向け、飲食業界と市民が研究、創作することによるコンクールへの協力。

⑨信濃の国「楽市楽座」

特産品・名産品の販売・観光PR、各種伝統芸能などを通して地域交流を図るものに対する協力。特に本年は中心市街地の活性化につなげるため松本城公園で開催される。

⑩信州松本そばまつり

信州のブランド品であるそばを効果的に意識したまちづくりにつながる

そば祭りに対する協力。

⑪国宝松本城氷彫フェスティバル

冬の観光誘客を計るフェスティバルへの協力。

⑫弘法山桜まつり

⑬松本あめ市

信州を飾る伝統行事であり、商店街を歩行者天国にして開催されるあめ市に協力する。

⑭工芸の5月（クラフト・フェア）

本年で25回目をむかえるクラフト・フェアが工芸の5月として市内各所で開催されることに対し、支援する。

⑮オクトーバーフェスト

本年3回目を迎えるビール祭り「オクトーバー・フェスト」が開催されることに対し、協力・支援する。

⑯松本城外堀の桜ライトアップ事業

桜の開花時期に松本城外堀桜並木のライトアップを行うとともに、街なかの賑わいを創造し、飲食関連の活性化を図ることへの協力。

## C. 国際交流事業

松本市の国際姉妹都市（米国・ソルトレーク市、中国・廊坊市、ネパール王国・カトマンズ市、スイス・グリンデルワルト市）との交流活動を行う団体への協力、経済ミッション等の受入れを行う。また、事務局を置く松本市ソルトレーク市姉妹提携委員会事業を実施する。

## 8. 環境保全に関する事業

(1) 国内クレジット制度推進のための中小企業に対するソフト支援事業

日本商工会議所と委託契約を結び「国内クレジット制度推進のための中小企業に対するソフト支援事業」を実施する。

(2) 各種団体や行政機関との協働

環境保全に関して行われているノーマイカーデー他の事業活動を実施している各種団体や行政機関などと連携を密にし協力・共催できる事業については協働して実施する。

(3) 環境保全に関する事業活動

・ISO14000取得企業、京都議定書のCO2削減取り組み状況他、環境保全に関連する情報収集と提供。

・廃棄物の減量化とリサイクル等の実態を把握し今後の対応について研究。また、省エネ、省資源問題への取り組み他の研究。

・先進企業の3R（リデュース、リユース、リサイクル）や環境保全への取り組みに対するモデル事例、モデル施設への視察・研修他、環境保全に関する講演会、勉強会、研修会の実施。

#### （４）E C O 検定試験の実施

環境社会検定試験（E C O 検定）を実施し、環境に対する幅広い知識をもち、社会の中で率先して環境問題に取り組む“人づくり”、そして環境と経済を両立させた「持続可能な社会」を目指すための人材を養成する。

### 9. 組織運営に関する事業

#### （１）部会・委員会活動事業

会員それぞれの事業の改善発達を図るため、17の部会活動を中心に事業を展開していく。その運営については社会、経済情勢の実情に対応した部会活動とし、各部会間同士の交流事業や意見交換会等も実施する。また、議員で構成された各委員会も適宜課題を提供し定期的を開催していく。

#### （２）会員増強事業

現下の非常に厳しい経済状況の影響に伴う事業所数の減少による当所会員も漸減傾向にあるが、商工会議所組織の根源をなす会員の増強運動は重要なテーマでもあり、組織をあげて会員増強を実施し組織率の向上に努める。

#### （３）青年部・女性会事業

青年部・女性部は各支所の運営の中で継続し、既存の組織及び事業活動の充実を図るとともに4支所各部の交流活動も引き続き実施していく。

また、本所及び4支所の女性部により構成される女性会も継続的事業を推進していく。

#### （４）事務合理化・職員資質向上対策

新しい時代に適応させるため、事務局業務の内容、職務執行方法について単純業務の見直しやIT化等を見直しを行う。また、全職員の資質向上を図るため公的資格取得、外部研修への職員派遣、内部研修会等を積極的に実施する。

### 10. その他事業

A. 各種団体等との連携事業
----------------

当所の運営を進める中で、各種団体の事業を通して当所の事業を補完する意味から、連携を図り協調関係を保持していく。なお、当所に事務局を置く団体は次のとおり。

- ・松本商店街連盟
- ・松本機械金属工業会
- ・中信地区溶接研究会
- ・松本異業種交流研究会
- ・松本旅料飲食団体協議会
- ・松本特産品振興協会
- ・松本観光名産品協会
- ・長野県観光土産品公正取引協議会松本支部
- ・松本デザイン交流会議
- ・松本空港を利用する会（アルプスエアーラインクラブ）
- ・松本安曇野温泉協会
- ・中部縦貫自動車道の早期建設を進める会
- ・松本観光桜まつり委員会
- ・播隆祭実行委員会
- ・松本市ソルトレークシティ姉妹提携委員会
- ・松本市防衛協会
- ・松本珠算連盟
- ・松本税務署管内青色申告会連合会
- ・松本青色申告会連合会
- ・松本販売士協会
- ・コンピュータ利用研究会
- ・松本地区雇用福祉協議会

計 23 団体

## B. 施設管理事業

当会館は、昭和48年5月に建設され、当所事務所としての使用の他、行政機関、金融機関、団体等のテナント、さらには会議室の貸室など会員事業所及び一般者に対するの利便を図ることに務める。また、会館ビルの耐震に関する調査を実施する。

中町駐車場については市民や観光客に対して利便性の良い駐車場（自動システム化等）とするための研究を行う。